

FSSC22000(食品安全システム) 主要認定範囲

(2016/12/26現在)

カテゴリコード	UKAS	JAB	カテゴリ	サブカテゴリコード	サブカテゴリ	分野の例
A	-	-	畜産・水産 (動物生産)	AI	肉/乳/卵/蜂蜜のための畜産	肉、卵、乳又は蜂蜜の生産に利用される動物(魚及び海産物を除く)の飼育、育成、保護、わなによる捕獲、狩猟(狩猟時のと畜)これに関連する農場でのパッキング(*1)及び保管
				AII	魚及び海産物の生産	魚肉の生産に利用される魚及び海産物の飼育養殖、保護、わなによる捕獲、漁獲(水揚げ時の殺処理)これに関連する農場でのパッキング(*1)及び保管
B	-	-	農業 (植物生産)	BI	農業(穀類及び豆類を除く)	植物[穀類及び豆類を除く、食用園芸作物(果実、野菜、香辛料、きのこ類など)及び水生植物]の栽培又は収穫これに関連する農場でのパッキング(*1)及び保管
				BII	穀類及び豆類の農業	食用の穀類及び豆類の栽培又は収穫これに関連する農場でのパッキング(*1)及び保管
C	○	○	食品製造	CI	腐敗しやすい動物性製品の加工	魚及び海産物、肉、卵、酪農製品並びに魚加工品を含む、動物性製品の製造
				CII	腐敗しやすい植物性製品の加工	果実、生ジュース、野菜、穀類、ナッツ及び豆類を含む、植物性製品の製造
				CIII	腐敗しやすい動物性及び植物性製品の加工(混合製品)	ピザ、ラザニア、サンドイッチ、団子、惣菜を含む、動物性製品及び植物性製品の混合による製造
				CV	常温保存製品の加工	あらゆる食材による、常温で保管及び販売される食品(缶詰食品、ビスケット、スナック菓子、油、飲料水、飲料、パスタ、穀粉、砂糖、食塩等)の製造
D	-	-	動物の飼料製造	DI	飼料の製造	畜産動物及び養殖魚向けの、単一の食材又は複数の食材の混合による飼料の製造
				DII	ペットフードの製造	畜産以外の動物向けの、単一の食材又は複数の食材の混合による飼料の製造
E	-	-	ケータリング	E	ケータリング	調理場又は外部調理場における、消費を目的とした食品の調理、保管、又は該当する場合は配送
F	-	-	流通	FI	小売/卸売り	顧客への最終食品の提供(小売店、店舗、卸売業者)
				FII	食品の仲買/取引	自社の顧客向けの、又は他社の仲介業者としての食品の売買これに関連する包装作業(*2)
G	-	-	輸送及び保管サービスの提供	GI	腐敗しやすい食品及び飼料の輸送及び保管サービスの提供	保管施設及び配送車両を使用した、腐敗しやすい食品及び飼料の保管及び輸送作業これに関連する包装作業(*2)
				GII	常温保存食品及び飼料の輸送及び保管サービスの提供	保管施設及び配送車両を使用した、常温保存食品及び飼料の保管及び輸送作業これに関連する包装作業(*2)
H	-	-	サービス	H	サービス	給水、有害生物(そ(鼠)族、昆虫等)の防除、清掃・洗浄サービス、廃棄物処理を含む、食品の安全な製造に関連するサービスの提供
I	○	-	食品包装、及び包装資材の製造	I	食品包装、及び包装資材の製造	食品包装資材の製造
J	-	-	装置の製造	J	装置の製造	食品加工装置及び自動販売機の製造開発
K	△(*3)	-	(生化学)化学製品の製造	K	(生化学)化学製品の製造	食品及び飼料に加える添加物、ビタミン、ミネラル、培養物、香料、酵素及び加工助剤の製造 農薬、化学薬品、肥料、清掃・洗浄剤(の製造)

(\*1) "農場でのパッキング作業"とは、製品の変更及び加工を行わずにパッキングすることを指す。

(\*2) "これに関連する包装作業"とは、製品の変更及び加工を行わず、また元の包装の変更を行わずに包装することを指す。

(\*3) 農薬、化学薬品、肥料、清掃・洗浄剤(の製造)を除く